



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

平成 30 年(2018 年)

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

4

No.1 5 7



今月の主な内容

- P 2 特集 平成 30 年度施政方針と当初予算の概要
- P 6 おしらせ 第 1 号被保険者 (65 歳以上) の介護保険料が変わります ほか
- P 1 5 連載 けんこう広場 ほか
- P 2 2 フォトニュース
- P 2 4 香美町おさかな通信
- 表紙 今春、町内の小学校に入学した新 1 年生の皆さん



平成30年度 施政方針と 当初予算の概要

●問い合わせ先 役場企画課、財政課

第103回香美町議会定例会が2月27日から3月20日まで開かれ、総額約23億円の平成30年度予算などが審議・可決されました。
ここで、本議会初日に浜上町長が述べた施政方針の要旨（一部抜粋）と、平成30年度当初予算の概要についてお知らせします。

施政方針

町政運営の基本的な考えについて

本年度は、「第2次総合計画」「総合戦略」の2つの計画と「過疎地域自立促進計画」「新町まちづくり計画」の2つの延長計画の実質3年目を迎えます。

第2次総合計画では、まちの将来像を「こどもたちに夢と未来をつなぐまちな美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまちをめざして」と定め、その重要施策を位置付ける総合戦略において「安定した雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する」の4つの基本目標を掲げ、その目標に向け確かな成果が求められます。

私は町長就任以来、「産業・観光の振興」「町内の活性化」「新分野への取り組み」「医療・福祉の充実」「防災の強化」「交通の確保」「教育の充実」の7つの重点施策を掲げ全力で取り組んで

きました。

この7つの重点施策の着実なる推進こそが、総合計画、総合戦略の具現化であるとともに、地方創生への道程であると確信しています。各計画に掲げられた諸施策を深慮し、効率的・効果的な取組につなげるための戦術・戦略を構築するとともに、PDCAサイクルのもと、町民との協働による施策の着実なる実践を図ります。

本年度は、平成最後の年度となります。2期目の町政2年目を担い、平成の次の時代への礎を築いていきます。

予算においては、常にスクラップアンドビルドの視点をもちつつ、改めて初心に立ち返り、町民の皆様の安全・安心を第一に、この町に住むことに誇りを持ち、より豊かな住みよいまちづくりを目指して、各施策を積極的に展開します。

香美町 施政方針

検索

当初予算の概要

平成30年度予算編成の基本方針

本年度は、町の主要計画である「第2次総合計画」「総合戦略」において計画の折り返し点となり、相応の成果と新たな施策展開に向かう意思表示が求められる重要な年度となります。施政方針に掲げる7つの重点施策を効率的・効果的に実践させ「ごどもたちに夢と未来をつなぐまち」の実現を着実に推進させることを念頭に予算を編成しました。

その結果、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた本年度の予算総額は、239億1105万円となり、前年度の242億5995万円に比べ、3億4891万円、率にして1・4%の減となりました。

※本文、表中の金額は1万円未満を、率は少数第2位を四捨五入、合計が合わない場合があります。

平成30年度
兵庫県美方郡
香美町一般会計予

香美町特

香美町 当初予算

検索

基金（貯金）残高の状況

財政調整基金（予測のできない収入の減少や支出の増加に備える基金）は、本年度末残高を31億4712万円と見込んでいます。

減債基金（借金返済費用の増加に備える基金）は、起債の繰り上げ償還のための取り崩しを行うことなどにより、本年度末残高を7億7576万円と見込んでいます。

特定目的基金（特定の目的に使える基金）は、ふるさとづくり寄附金を積み立て、必要な事業の財源にするふるさとづくり基金や、公共施設などの計画的な解体撤去、修繕、更新の財源にする公共施設等管理基金などで、本年度末残高を18億7746万円と見込んでいます。

地方債残高の状況

前年度末残高見込みは380億4005万円、本年度発行額を24億5290万円、元金償還額を37億7336万円としており、本年度末残高は13億2046万円減の367億1959万円と見込んでいます。

▼平成30年度各会計当初予算の状況

会計区分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
一般会計	136億5,000万円	131億3,900万円	5億1,100万円	3.9%
特別会計	51億6,682万円	58億6,247万円	△6億9,565万円	△11.9%
国民健康保険事業	24億1,592万円	31億6,521万円	△7億4,929万円	△23.7%
事業勘定	20億4,300万円	28億500万円	△7億6,200万円	△27.2%
佐津診療施設勘定	2,123万円	2,200万円	△77万円	△3.5%
兎塚・川会診療施設勘定	3,690万円	3,780万円	△90万円	△2.4%
小代診療施設勘定	2億592万円	1億8,430万円	2,162万円	11.7%
兎塚・川会歯科診療施設勘定	1億886万円	1億1,611万円	△725万円	△6.2%
後期高齢者医療保険事業	3億156万円	2億9,903万円	253万円	0.8%
介護保険事業	23億9,777万円	23億3,689万円	6,088万円	2.6%
財産区	164万円	180万円	△17万円	△9.3%
町立地方卸売市場事業	73万円	78万円	△5万円	△6.3%
国民宿舎事業	2,215万円	2,718万円	△503万円	△18.5%
矢田川憩いの村事業	2,705万円	3,157万円	△452万円	△14.3%
企業会計	50億9,423万円	52億5,849万円	△1億6,426万円	△3.1%
公立香住病院事業	14億9,740万円	15億6,501万円	△6,761万円	△4.3%
収益的収支	12億8,641万円	13億1,666万円	△3,025万円	△2.3%
資本的収支	2億1,099万円	2億4,835万円	△3,736万円	△15.0%
水道事業	10億7,576万円	10億5,594万円	1,983万円	1.9%
収益的収支	6億3,659万円	6億3,594万円	64万円	0.1%
資本的収支	4億3,918万円	4億1,999万円	1,918万円	4.6%
下水道事業	25億2,106万円	26億3,754万円	△1億1,648万円	△4.4%
収益的収支	14億9,981万円	15億8,320万円	△8,339万円	△5.3%
資本的収支	10億2,125万円	10億5,434万円	△3,309万円	△3.1%
合計	239億1,105万円	242億5,995万円	△3億4,891万円	△1.4%

▼一般会計歳出の性質別の内訳

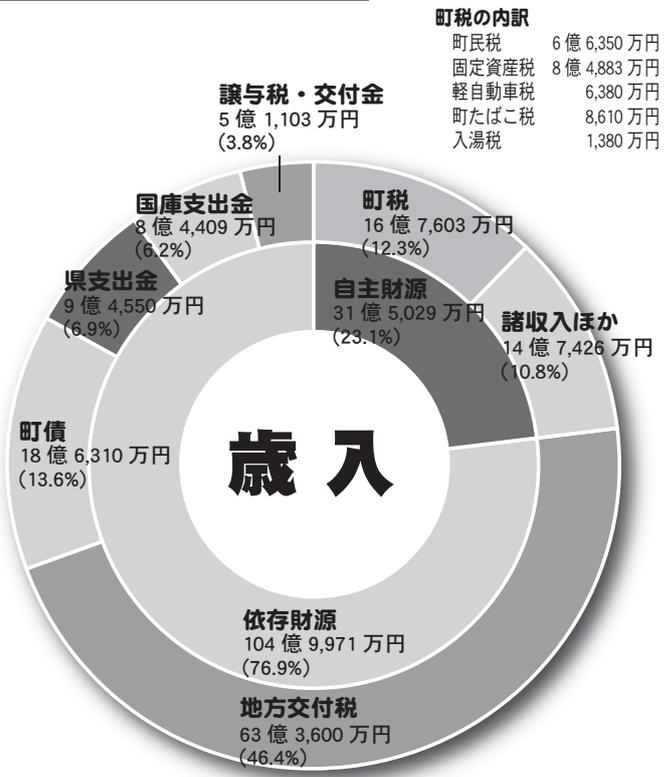
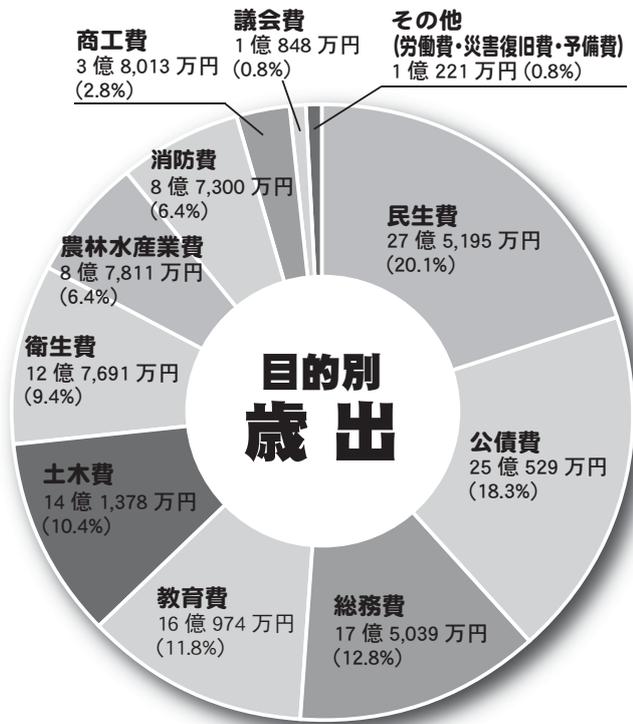
	予算額	構成比	増減率
人件費	19億4,919万円	14.3%	△1.0%
扶助費	11億5,749万円	8.5%	△2.1%
公債費	24億9,954万円	18.3%	29.2%
投資的経費 (建設事業費)	19億5,918万円	14.4%	7.2%
物件費	19億1,938万円	14.1%	2.2%
補助費等	23億5,704万円	17.3%	△4.4%
その他	18億819万円	13.1%	△3.9%
合計	136億5,000万円	100.0%	3.9%

一般会計予算の概要

予算額は136億5,000万円です。前年度の131億3,900万円に比べて5億1,100万円、率にして3.9%の増となりました。これは、香住区の防災行政無線整備事業、村岡区保育所統合整備事業および起債の繰り上げ償還に伴う公債費の増などによるものです。

増額となった主なものは、歳入では、繰り上げ償還に伴い減債基金からの繰り入れが増となった繰入金で、歳出の性質別では、投資的経費（建設事業費）や公債費、目的別では消防費や公債費です。

一般会計予算額 **136億5,000万円**



町税の内訳

町民税	6億6,350万円
固定資産税	8億4,883万円
軽自動車税	6,380万円
町たばこ税	8,610万円
入湯税	1,380万円

※用語の解説

- 町税 個人と法人の町民税や固定資産税、町たばこ税など
- 諸収入ほか 分担金・負担金、使用料・手数料や寄附金、繰入金など
- 地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されるもの
- 町債 特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
- 国庫支出金・県支出金 特定の事業を行うため国や県から交付される負担金、補助金
- 譲与税・交付金 自動車重量税や地方消費税交付金など国や県がいったん集めて、交付金として配分されたもの
- 自主財源 町が自主的に調達できる収入
- 依存財源 国や県から交付、割り当てられる財源や町債
- 民生費 社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使うお金
- 公債費 借入金（町債）を返済するために使うお金
- 総務費 新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総括的な事務にお金
- 教育費 幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般にお金
- 土木費 道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理にお金
- 衛生費 各種検診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金
- 農林水産業費 農業、林業、畜産業、水産業の振興にお金
- 消防費 消防や救急活動にお金
- 商工費 観光の振興や商工業の振興などにお金
- 議会費 町議会の運営にお金
- その他（労働費・災害復旧費・予備費） 労働対策や災害によって生じた被害を復旧するために使うお金および予備費

平成30年度主要事業

第2次総合計画における基本方針に沿って、主な事業の内容と予算額をお知らせします。

ふるさとを担う子どもを育むまち

●保育所施設整備事業【新規】

1億9100万円
村岡区内で統合保育所を整備する民間保育所（園）に対して支援を行う。

●病児保育事業【新規】

1076万円
病気になった児童を病院・保育所で一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

●保育所運営事業

2億9996万円
私立保育園に対して園児数や年齢に応じた運営費を支払う。また、子育て支援施策として、保育料を国の基準額の2分の1にし、負担を軽減する。

●児童公園整備事業【新規】

1000万円
村岡区内に開設する保育園に隣接した児童公園を整備し、児童の健全育成と、地域の憩いの場を創出する。

●放課後児童健全育成事業

5800万円
保護者が就労している家庭の児童を預かり、児童の健全育成と、子育て家庭の就労を支援する。

●乳幼児等医療費・子ども医療費助成事業

7315万円
乳幼児から高校3年生世代までの子どもに対する医療費の一部負担金を無料化し、子育て世帯の医療費負担を軽減する。

若者がいきいきと働くまち

●地域おこし協力隊活動事業

2706万円
地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業の振興などのサポートと併せて、隊員の地域への定住を図る。

●畜産振興対策事業

975万円
牛肉の地元消費の支援や、但馬牛の血統を守る産地のPRと「美方郡産但馬牛」の育種改良技術を顕彰するため、日本農業遺産への登録を目指す。

●但馬食肉センター整備事業

6185万円
老朽化した朝来市食肉センターを改修し、食肉処理の安心・安全を図るとともに「但馬牛肉」のブランド力の向上を図る。

●観光開発整備事業

6100万円
小代ゴンドラリフトや香住温泉地域への街路灯など、観光振興施設の整備・更新を行う。

みんなが安心して暮らせる

健康長寿のまち

●健康増進事業

4740万円
健康増進プログラムによる健康アドバイザーや、食事・運動・休養指導の充実による健康づくり、健康ポイント事業の実施など、健康づくりを推進する。

みんなで創る魅力あるまち

●香住駅周辺環境整備事業

8554万円
JR香住駅の利用者の利便性向上を図るため、駅前広場の改修整備を行う。

●防災行政無線整備事業

3億440万円
香住区の防災行政無線のデジタル化により、情報の確実な伝達を確保する。

地域の豊かな資源を生かすまち

●移住定住対策事業

2810万円
空き家バンクや移住定住支援ウェブサイトの運営、シェアハウスなどの整備に対する補助などの移住支援対策により、Uターン者の増加や町の活力維持、向上を図る。

協働によるまちづくりの推進

●地域振興対策事業

1億2235万円
区等集会所の改修、防犯カメラの設置、防犯灯のLED化に対する補助などを行う。

●地域コミュニティ活性化事業

178万円
小学校区などを単位とした新たな地域コミュニティ組織の構築に取り組み。

経営的視点にたった

行財政運営の推進

●町債繰上償還 4億4688万円
平成33年度の普通交付税一本算定に向け、より一層の財政基盤の充実を図るため起債の繰上償還を行う。

●公共施設の個別施設計画の実施

計画に定めた具体的な対応方針を実施に移行させる取組を進める。



● 問い合わせ先 役場福祉課

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料が変わります

平成12年度からスタートした介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を策定する必要があり、本年度が第7期計画の初年度となります。

同計画に基づき、今後3年間を通して介護保険が健全に運営できるよう介護保険料を改定し、第1号被保険者（65歳以上）の基準額（年額）を6万7千円としました。

なお、低所得者に配慮するため、第1段階では公費の投入により保険料を軽減しています。

今回の改定では、要介護認定者や介護サービス利用者の増加、1人当たりのサービス利用料の増加、第1号被保険者の負担率の引き上げなどにより保険料が上がっていますが、これまで積み立ててきた基金の取り崩しや公費の投入により、可能な限り保険料の上昇を緩和しています。

介護保険制度は助け合いの制度であり、老後の安心を支える大切なものです。今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、特別な事情がないにも関わらず保険料の滞納が続いた場合、未納期間に応じてサービス費用の償還払いや一時差し止め、また利用者負担が1割から3割になる措置がとられます。

また、滞納保険料には延滞金が加算されるほか、滞納が続いた場合、介護サービスの利用の有無に関わらず法的な滞納処分（年金、給与、預貯金などの差し押さえ）を行う場合があります。

▼第1号被保険者の介護保険料（平成30～32年度）

所得段階別区分	対象者	年額保険料 (基準額に対する割合)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の人	30,150円 (基準額×0.45)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	50,250円 (基準額×0.75)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が120万円を超えている人	50,250円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円以下の人	60,300円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得を除く）+課税年金収入額が80万円を超えている人	67,000円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	80,400円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	87,100円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	100,500円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	113,900円 (基準額×1.7)

※1 保険料の決定は仮算定（4月）と本算定（7月）の2回に分けて行います。

年間保険料は住民税確定後の本算定で決定し、その後、役場から「介護保険料額決定通知書」を送付します。

なお、この決定までに通知された保険料で生じる年間の過不足額は、決定後に納付いただく保険料で調整します。

※2 特別徴収に該当する人は、今年2月期と同額を仮徴収額として引き続き特別徴収を行います。このため4月の仮算定時には「納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書」は送付しません。

※3 世帯は、4月1日（年度途中で資格取得した人は資格取得日）時点の状況で判断します。

生活支援制度をご利用ください

高齢者などの生活支援制度

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

高齢者などが安心して自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

なお、各種事業をご利用になる場合、事前に申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

事業名	対象者	内容	利用料など
生きがい活動支援通所事業	おおむね 65 歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を実施 場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」など	1 回あたりの参加費は次のとおり ・香住区…300 円 ・村岡区…900 円（昼食代含む） ・小代区…900 円（昼食代含む）
緊急通報システム事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置（貸与）	担当地区の民生委員の意見が必要
配食サービス事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を実施 配食日は次のとおり（年末年始などは除く） ・香住区…月～土曜日の夕食 ・村岡区、小代区…日～金曜日の夕食	・主食と副食…600 円 ・副食のみ…500 円 ※住民税所得割課税世帯の人は、1 食あたり 100 円の追加
外出支援サービス事業	おおむね 65 歳以上で一般の交通機関を利用することが困難であり、日常的に車いすやストレッチャーを使用している人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎	・住民税非課税世帯…基本料金 300 円に、走行距離 1km 当たり 40 円を加算した額 ・住民税課税世帯…基本料金 300 円に、走行距離 1km 当たり 70 円を加算した額
介護タクシー利用給付事業	おおむね 65 歳以上で日常的に車いすやストレッチャーを使用しなければ移動が困難な人	病院の受診や、福祉施設への入退所で町指定の介護タクシーを利用した場合、料金の一部を助成（上限 2 万円）	・住民税非課税世帯…介護タクシー料金の 15% が本人負担 ・住民税課税世帯…介護タクシー料金の 25% が本人負担
人生いきいき住宅助成事業	介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が緊急性などを判断し、一定の条件内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付 補助対象限度額は 100 万円で、介護保険の住宅改修費または障害者の日常生活用具給付事業の限度額 20 万円を含む	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅については、簡易耐震診断を受けていること 所得税の課税額が 7 万円以下であること
介護用品支給事業	介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額 10 万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給（支給限度額は、申請月により異なる）	
在宅老人介護手当支給事業	介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額 18 万円の介護手当を支給（介護保険サービスの未利用期間が 1 年未満の場合は、月額 1 万 5 千円を支給）	
救急医療情報キット配付事業	65 歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯、救急時の対応に不安がある人など	医療情報、緊急連絡先などを専用容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管することで、もしもの際の救命活動に役立てる	救急医療情報は随時更新が必要
ナイトケアサービス事業	介護保険認定で「要支援」「要介護」と認定されデイサービスを利用している人	日中のデイサービス利用に引き続き、夕方から翌朝まで宿泊利用し、家族の心身の負担軽減を図る	1 回 5,000 円と食事などの実費

平成30・31年度の保険料率が決定しました

● 問い合わせ先 役場健康課

県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）TEL 078・326・2021

後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに直直され、今回、平成30・31年度の保険料率などが次のとおり決定しました。

なお、被保険者一人ひとりの保険料額は、7月上旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。

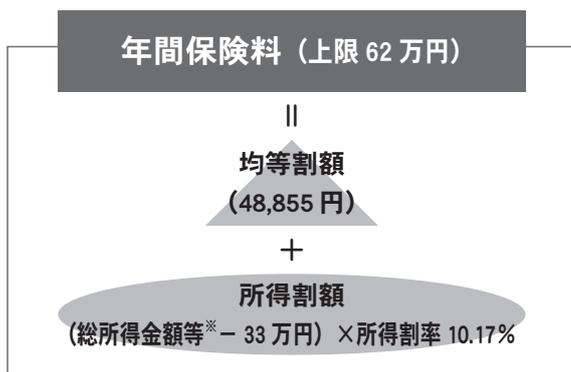
1 保険料率

保険料率は、保険料を算出する基準で、すべての被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割率」からなり、2年ごとに決定されます。

今回（平成30・31年度分）の保険料率は左表のとおりです。前回（平成28

▼保険料

	平成30・31年度分
所得割率	10.17%
均等割額	48,855円
賦課限度額	62万円



※総所得金額等とは、前年収入から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額で、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

・29年度分）に比較して、均等割額が558円の増となっています。

2 保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。

3 所得の低い人の保険料軽減措置

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の平成29年中の総所得金額などが一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

▼均等割額の軽減措置一覧

総所得金額など（被保険者+世帯主）が次の基準額以下の世帯		軽減割合 (カッコ内は軽減後の年間均等割額)
基礎控除額 (33万円)	被保険者全員の各所得が0円 (年金所得は控除額を80万円として計算)	9割 ^{※1} (4,885円)
	上記以外	8.5割 ^{※1} (7,328円)
基礎控除額 (33万円) + 27.5万円 ^{※2} × 被保険者数		5割 (24,427円)
基礎控除額 (33万円) + 50万円 ^{※3} × 被保険者数		2割 (39,084円)

※1 本来は7割軽減ですが、特例措置により9割または8.5割軽減となります。

※2 平成29年度の27万円から拡充されました。

※3 平成29年度の49万円から拡充されました。

4 被用者保険の被扶養者であつた人の保険料軽減措置

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。 ※所得割額の軽減特例措置は、前年度は2割軽減でしたが、制度の見直しにより今年度は廃止されました。

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額は変わらず、均等割額が軽減特例措置により平成29年度7割軽減されましたが、制度の見直しにより平成30年度は5割軽減され、年額2万4427円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

※所得の低い人の軽減の9割軽減、8・5割軽減に該当する人は、それぞれが適用されます。

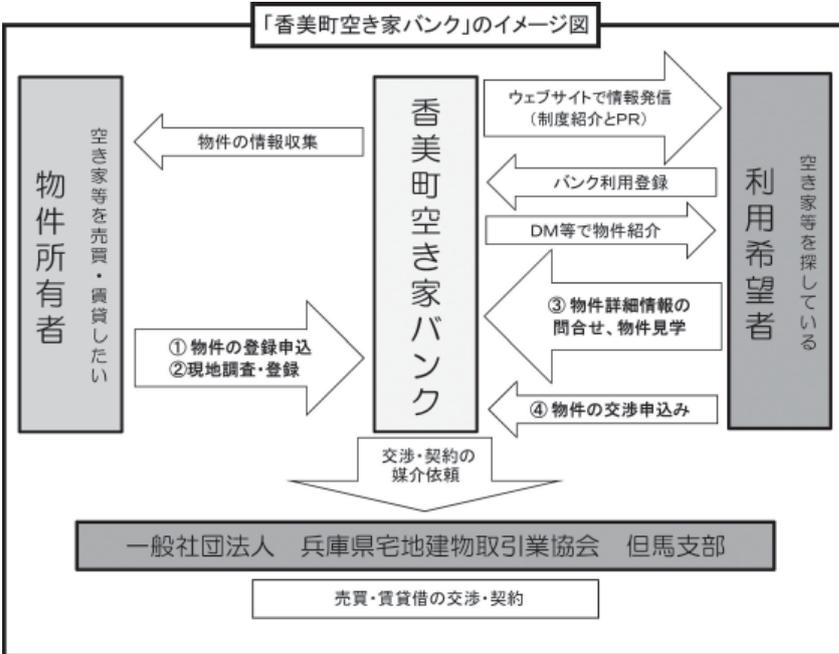
物件情報を募集します

香美町空き家バンクへの登録

●問い合わせ先 役場企画課

「香美町空き家バンク」とは、町内の空き家などの物件情報を町HPで公開し、本町への移住を希望している人などへ物件情報や地域の情報などを提供し、物件所有者と利用希望者（売買または賃貸）の橋渡しをする仕組みです。

この香美町空き家バンクへ登録（提供）できる物件情報を募集しています。



●物件登録、空き家バンク利用の流れ

① 物件登録の申し込み

「空き家バンク登録申込書」および「空き家バンク登録カード」を役場企画課へ提出します。

② 現地調査・登録

「空き家バンク登録申込書」を提出した後、町の担当者による現地調査を実施します。

調査が完了した後、空き家情報登録台帳へ登録し、町HPに公開します。

③ 利用希望者の案内

「空き家バンク利用登録者」に登録をした利用希望者から対象物件への問い合わせなどがあつた場合、町の担当者が現地案内を行います。

④ 利用希望者との交渉・契約

「空き家バンク利用登録者」から売買や賃借についての交渉の申し込みがあつた場合、町の担当者から物件所有者へ連絡し、売買や賃借の交渉希望者名などをお知らせします。

保険料が決定しました

国民年金のお知らせ

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0948

●国民年金保険料の決定

国民年金保険料は毎年度改定されますが、本年度は前年度より150円引き下げられ、月額1万6340円となります。

日本年金機構から送付される納付書を利用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください。またクレジットカードや口座振替も利用できます。

●出張年金相談窓口の開設

豊岡年金事務所が本年度開設する「出張年金相談窓口」の日程が決まりました。相談には、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものをご持参ください。

なお、代理でお越しになる場合は、委任状と代理者の身分証明書（運転免許証など）が必要です。

今年度も完全予約制で実施します。相談を希望される人は、必ず前日までに豊岡年金事務所へ電話で予約してください。

■とき、ところ

6月7日（木）、役場本庁舎
11月8日（木）、村岡地域局
時間はいずれも10時～16時

●学生納付特例制度

20歳以上の人は学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。

しかし、学生の人は所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などに在学し、本人の前年所得が118万円以下の人です。

申請をする人は、年金手帳と学生証のコピーまたは在学証明書をご持参のうえ、役場または年金事務所です手続きをしてください。

なお、学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次年度も引き続き在学予定である場合、ハガキ形式の申請書が送られてきます。必要事項を記入のうえ、返送してください（平成30年1月以降に手続きをした人は除く）。

リニューアルオープンのお知らせ

道の駅「村岡ファームガーデン」

●問い合わせ先 役場村岡地域局

平成4年のオープン以来、老朽化や利用者の増加に伴い、施設の利便性を向上させるため、改修工事を進めていた道の駅「村岡ファームガーデン」で、3月9日にリニューアルオープン記念式典を行い、翌日から本格的な営業を再開しました。総事業は1億6,920万円。

主な改修内容は、トイレや但馬牛関連加工品などの物販売場の増築、但馬牛精肉ブースの拡張や但馬牛の歴史や文化を伝える交流スペースの設置です。



▲リニューアルオープンを記念してテープカットをする関係者の皆さん

平成30年標準料金のお知らせ

香美町農作業受委託標準料金

●問い合わせ先 町農業委員会事務局(役場農林水産課内)

この料金は、あくまでも平成30年度の標準です。実際の賃金は、当事者双方で協議のうえ、決定してください。

また、機械の運搬、色彩選別作業などの掲載していない農作業、溝切り作業については時間などを勘案して当事者双方で協議のうえ、決定してください。

(料金は消費税込み)

作業種目	単位	種別	標準料金(円)			備考
			整備田	30a区画	未整備田	
農作業	1日当たり8時間	-	8,300			技術作業、機械持ち込みの場合は別料金
ディスクローター	10a当たり	-	7,200	6,200	7,200	
<small>ことうん</small> 耕耘	10a当たり	1回目	7,200	6,700	8,300	
		2回目	5,200	5,200	6,200	
代かき	10a当たり	1回耕耘後	11,400	10,300	11,400	荒かき・代かきを同時にする場合
		2回耕耘後	8,800	8,300	8,800	荒かき・代かきを同時にする場合
荒かき	10a当たり	-	6,200	6,200	6,700	
荒かき後の代かき	10a当たり	-	7,800	7,800	8,300	
機械田植え	10a当たり	-	9,300			
刈取(バインダー)	10a当たり	-	9,300			倒伏・湿田の場合は3~5割増、すみ刈りは含まない 結束ひもは受託者負担
刈取(コンバイン)	10a当たり	-	22,900	21,900	22,900	倒伏・湿田の場合は3~5割増、すみ刈りは含まない 籾の運搬料は10a当たり3,100円(距離により増減)
脱穀(ハーベスター)	1日当たり8時間	-	15,500			
機械畦ぬり	1m当たり	-	110			
畦切り(片バイド)	1m当たり	-	70			
乾燥	10a当たり	-	13,000			運搬などは委託者負担(10a未満も同額)
<small>もみす</small> 籾摺り	30kg当たり	-	540			運搬などは委託者負担
農薬散布	10a当たり	-	2,100			農薬代は含まない
<small>たいひ</small> 堆肥の散布	10a当たり	-	3,100			<small>たいひ</small> 堆肥または土壌改良剤の散布(資材代は含まない)
<small>ことうん</small> 畑耕耘	10a当たり	-	8,000			

犬の登録・狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射と新たな犬の登録を行うことができます

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年の注射が法律により義務づけられています。

次のとおり集合注射を行います。時間、場所が一部変更となっている地区がありますので、ご注意ください。

- 登録・狂犬病予防注射にかかる料金
- ・以前に狂犬病予防注射を受けた犬 3400円（注射、注射済票交付手数料）
- ・初めて登録し、狂犬病予防注射を受ける犬 6400円（登録手数料、注射、注射済票交付手数料）

- ・注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。
- ・健康状態に不安がある場合には、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。
- ・かかりつけの獣医師がある場合には、できるだけ動物病院で狂犬病予防接種を受けてください。
- ・会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。
- ・会場で暴れないよう、犬をしっかりとしてつけられる人がお連れください。
- ・予防接種は順番を守ってください。割り込みなどが無いようお願いいたします。

▼狂犬病予防注射の日程表

区分	日程	対象地区	時間	場所
香住区	5月22日(火)	土生、本見塚	8:45～8:47	土生区入り口
		西下岡、下岡、上岡、隼人、九斗、米地、丹生地	8:55～9:05	奥佐津地区公民館前
		畑、大梶、三川	9:15～9:20	畑区公民館前
		相谷	9:50～9:52	相谷区公民館前
		奥安木、浜安木	10:00～10:02	浜安木公民館横
		訓谷、無南垣	10:10～10:15	佐津地区公民館前
		浦上、上計	10:30～10:40	柴山地区公民館前
		沖浦	10:45～10:50	沖浦区公民館前
		境、一日市	11:00～11:05	一日市区公民館前
		西香住、七日市、駅前	11:15～11:25	駅前コミュニティセンター前
		若松、香住	11:35～11:45	香住文化会館前
		市午、梶原、浜、西、御崎、鎧	13:30～13:32	余部地区公民館前
		矢田、下浜	13:45～13:50	下浜区公会堂前
		森、間室、油良	14:00～14:05	森区公民館前
		村岡区	5月17日(木)	福岡、八井谷、大野、黒田
口大谷、中大谷、大笹	9:25～9:35			旧大谷小学校跡地付近
高坂、池ヶ平、和池、森脇	9:45～9:50			和池四つ角
宿、日影、作山	9:57～10:05			日影体育館
耀山、市原	10:15～10:20			市原橋
高井、寺河内	10:25～10:35			寺河内バス停
光陽、大糠	10:40～10:50			光陽公会堂
相田、神坂、萩山、板仕野	10:55～11:00			萩山バス停
村岡(大字10区)、鹿田、用野	11:10～11:20			つつじの里
境、山田、長瀬	9:00～9:10			長瀬バス停
味取、原、長須	9:15～9:25			旧原診療所跡地
高津、川会、丸味、和佐父	9:35～9:45			射添地区公民館
入江、和田、小城、長板、熊波	9:50～10:00			和田公会堂
相岡	10:10～10:15			相岡バス停
小代区	5月18日(金)			石寺、広井、神水、水間、猪之谷、神場
		忠宮、実山、平野、貫田、鍛冶屋	11:00～11:10	多他神社の下
		秋岡、新屋、茅野、東垣、佐坊	11:20～11:30	秋岡バス停
		大谷、城山、久須部、熱田、野間谷	11:40～11:50	小代地域局駐車場

県動物愛護センター但馬支所からのお知らせ

- 飼い主には「終生飼養」の責任があります。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう！
- ペットが迷子になったら、すぐに県動物愛護センター但馬支所（TEL 079・666・8071）か最寄りの警察署に連絡しましょう！

コウノトリ但馬空港がより快適に

最新鋭機が5月7日から就航

●問い合わせ先 役場企画課

平成6年5月にコウノトリ但馬空港が開港以来、日本エアコミューター(株)が運航している但馬〜大阪(伊丹)路線で、最新鋭機ATR42-600が5月7日(月)から就航します。

これにより、但馬〜大阪路線の快適でより安定的な運航が期待されます。

今回更新されるATR42-600型機は、現在就航しているSAAB340B型機に比べて、座席数が増え、エンジン音が静かになるなど、客室内の快適性がアップします。また座席には革張りシートやLED照明が採用されるなど、居住性も向上します。

▼ ATR42-600 と SAAB340B の諸元比較

	ATR42-600	SAAB340B
全長	22.7m	19.7m
全幅	24.6m	21.4m
全高	7.6m	7.0m
標準座席数	48席	36席
最大離陸重量	18.6t	12.9t
巡航速度	556km/h	504km/h
エンジン推力	2,400SHP	1,750SHP



■ 主な運賃 (但馬〜大阪の片道)

- ・ 大人普通 (満12歳以上) 6,300円
- ・ 小児普通 (満3歳〜11歳) 3,100円
- ・ 特便割引1 (1日前までに予約) 4,800円〜
- ・ 先得割引 (28日前までに予約) 4,200円〜

※いずれも助成後の運賃

■ 助成対象者

- ・ 町内に住所を有している人
- ・ 町内に所在する事務所、事業所などに勤務している人
- ・ 町出身者およびその家族※

※ 帰省利用も可能です (町内に住所を有する人が助成金申請をしてください。)



▼ 5月6日(日)までの時刻表 < SAAB340B 型機の乗り納め >

但馬	⇒	大阪(伊丹)			⇒	東京(羽田)				
出発	便名	到着	(乗り継ぎ)	出発	便名	到着		出発	便名	到着
10:10	JAC 2322	10:50		11:30	JAL 114	12:40		7:30	JAL 103	8:35
18:05	JAC 2324	18:45		19:30	JAL 134	20:40		15:30	JAL 125	16:35

※大阪(伊丹)〜東京(羽田)便はこの他多数あります。

▼ 5月7日(月)から10月27日(土)までの時刻表 < ATR42-600 型機 >

但馬	⇒	大阪(伊丹)			⇒	東京(羽田)				
出発	便名	到着	(乗り継ぎ)	出発	便名	到着		出発	便名	到着
9:50	JAC 2322	10:25		11:30	JAL 114	12:40		6:30	JAL 101	7:35
18:05	JAC 2324	18:40		19:30	JAL 134	20:40		15:30	JAL 125	16:35

※大阪(伊丹)〜東京(羽田)便はこの他多数あります。

融資制度をご利用ください

中小企業振興融資制度のご紹介

●問い合わせ先 役場観光工商課・各地域局

香美町商工会本所 TEL 0796・36・0123

●融資の対象

町内に6カ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金(税金など)に滞納がない中小企業事業者

●融資内容

下表のとおりですが、本年度中に「経営革新計画」が認定された企業および「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業は、長期(運転・設備)の利率が0・5%軽減されます。

●申込方法

金融機関または香美町商工会本所・各支所にある申込書に必要事項を記入し、取扱金融機関へ提出してください。

●取扱金融機関

但馬銀行、但馬信用金庫、みなと銀行、なぎさ信漁連、たじま農協の町内各支店

▼融資内容

資金名	資金用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転	1,000万円	1.4%	1年以内
長期資金	運転	500万円	1.6%	5年以内
	設備	1,000万円	1.7%	10年以内

※短期資金と長期資金の併用はできません。

※長期資金のうち、運転と設備の併用はできますが、上限は合わせて1,000万円となります。

※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。

※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。

平成30年度の役場の業務体制など

●問い合わせ先 役場総務課

●異動概要

4月1日付の異動者は75人、3月31日付の退職は13人(一般行政職など9人、公立香住病院4人)、4月1日付の採用は13人(一般行政職など7人、公立香住病院6人)で、正規職員数(公立香住病院を含む)は、昨年当初に比べて1人増え、286人となりました。

●組織など

・総務課に属していた防災安全室を課として独立させ「防災安全課」を設置する。

●主な異動

(課長級および採用、退職者)

※カッコ内は旧職で掲載は順不同

※主幹などの兼職名は省略

①4月1日付異動(課長級以上)

総務課付課長・美方郡広域事務組合派遣(生涯学習課副課長) 中村浩▽財政課長(公立香住病院事務局) 邊見昌平▽防災安全課長(会計管理者兼会計課長) 島崎景仁▽税務課長(同副課長) 上治浩行▽町民課長(農林水産課副課長) 裏戸正範▽上下水道課長(同副課長) 亀村孝▽議事事務局(小代地域局長) 輪違雅司▽会計管理者兼会計課長(教育総務課副課長) 石井勇▽

小代地域局長(同次長) 井口晃▽教育総務課長(議事事務局) 片山正幸▽公立香住病院事務局(町民課長) 花登寿一郎▽公立香住病院総看護師長(同院病棟看護師長) 新谷和子

②4月1日付採用

小代診療所長 甲斐有司▽税務課 濱本凌維▽町民課 上垣潤桜▽健康課 上治遼哉▽同 小澤真悠子▽建設課 北脇修平▽上下水道課 西谷勇祐▽公立香住病院総合診療科医長 京谷萌▽同院診療放射線技師 田中章▽同院臨床検査技師 寺田敬▽同院臨床工学技士 三木崇史▽同院臨床工学技士 桐雄介▽同院看護師 稲垣典子

③3月31日付退職

中村嘉一(財政課長)▽岡田英俊(税務課長)▽岸本明(上下水道課長)▽西村吉弘(教育総務課長)▽藤村吉孝(総務課付課長・美方郡広域事務組合派遣)▽崎谷満(小代診療所長)▽隅達則(公立香住病院総合診療科部長)▽池本優子(同院総看護師長)▽青山悦子(柴山保育所長)▽寺川美恵(公立香住病院介護老人保健施設看護師長)▽村尾要(小代地域局健康福祉係主幹)▽吉津智美(公立香住病院看護師)▽藤村隆春(村岡地域局)

4月1日からの診療体制のお知らせ

町立診療所の診療体制について

●問い合わせ先 役場健康課・各診療所

町立診療所の診療体制は、4月1日から左表のとおりとなっています。ご確認いただき、お間違えのないようお願いいたします。

【主な変更点など】

▼各診療所および歯科診療所は、前年度（平成30年3月時点）と同じ診療体制です。

▼小代診療所（医科）は、新任の医師による診療となります。

▼町立診療所の診療体制（市外局番はいずれも 0796）

診療所名		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
佐津診療所 (TEL 38・0459)	午前	診療	診療	休診	休診	休診
	午後	診療	休診	休診	休診	休診
兎塚診療所 (TEL 96・0012)	午前	診療	休診	診療	休診	休診
	午後	往診など	休診	往診など	休診	休診
川会診療所 (TEL 95・0024)	午前	休診	診療	休診	診療	休診
	午後	休診	往診など	休診	往診など	休診
兎塚歯科診療所 (TEL 96・0846)	午前	診療	休診	診療	休診	診療
	午後	診療	休診	診療	休診	診療
川会歯科診療所 (TEL 95・0223)	午前	休診	診療	休診	診療	休診
	午後	休診	診療	休診	診療	休診
小代診療所（医科） (TEL 97・2023)	午前	診療	診療	診療	診療	診療
	午後	往診など	往診など	往診など	往診など	往診など
小代診療所（歯科）※ (TEL 97・2396)	午前	診療	診療	診療	診療	診療
	午後	診療	診療	診療	診療	診療

※小代診療所（歯科）は、第1、第3、第5土曜日の午前は診療を行います。

国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

入院時食事代、居住費が見直されます

●問い合わせ先 役場健康課

●入院したときの食事代の自己負担額の改正について

入院中の1食当たりの食事代の標準負担額について、4月から次のとおり改正されます。

●65歳以上の人が療養病床に入院したときの居住費の改正について

65歳以上の人が療養病床に入院したときに負担する居住費の標準負担額が、4月から次のとおり改正されます。

▼入院中の1食当たりの食事代の標準負担額

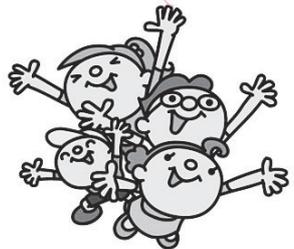
区分	3月まで	4月から	
一般および現役並み所得者	360円	460円	
下に該当しない難病患者	260円	左に同じ	
70歳未満の住民税非課税世帯および70歳以上の低所得2区分の人	過去12カ月の入院日数が90日以内	210円	左に同じ
	過去12カ月の入院日数が91日以上	160円	左に同じ
70歳以上の低所得1区分の人	100円	左に同じ	

▼65歳以上の人が療養病床に入院したときに負担する居住費の標準負担額

区分	3月まで	4月から
医療区分Ⅰ（Ⅱ、Ⅲ以外の人）	370円/日	370円/日
医療区分Ⅱ、Ⅲ（入院医療の必要性が高い人）	200円/日	
難病患者 老齢福祉年金受給者	0円/日	左に同じ

けんこう広場

● 問い合わせ先 役場健康課



平成30年度香美町健康スローガン 早おき早ね朝ごはん こまめに動いて

健口生活【睡眠編】

町では健康スローガンを定め、生活習慣病を予防するための健康づくりを進めています。

- ①規則正しい生活を送る
 - ②身体活動量を増やす
 - ③口腔ケアを実践する
- の三本柱を健康づくりの目標にしています。目標の内容を「睡眠編」「栄養編」「運動編」「口腔編」に分けて内容を説明します。

今回は「睡眠編」です。規則正しい生活を送るためには「早おき早ね」が生活リズムを整える要となります。

一般的には「早ね早おき」と言われています。しかし、睡眠不足気味でも寝坊せずに早く起きて過(こ)すこと、自然に早く寝るようになることから「早おき早ね」としています。

「早おき早ね」が生活リズムとなるよう心掛けましょう。

睡眠の役割

睡眠は体を休める休養の役割だけでなく、成長や代謝にも大きな影響があります。

睡眠中に分泌される成長ホルモンは、身長を伸ばす働きや、脂肪を分解したり、血中コレステロールを低下させたりする働きがあります。

人は、ノンレム睡眠と言われる眠り始めから3時間くらいの深い眠りのときに脳下垂体から、成長ホルモンが多く分泌されます。言い換えれば、この時間に眠りが浅いと成長ホルモンが十分に分泌されないこととなります。

「寝る子は育つ」と昔から言われますが、ぐっすり眠れる習慣をつけるために、まずは子どもは、夜9時までには寝かすようにしましょう。

大人も睡眠時間を削り、夜型の生活になっている人が多いようです。睡眠不足で、成長ホルモンが出なくなると

血中のLDLコレステロールや中性脂肪を増加させ、動脈硬化を進行させます。また、睡眠不足は食欲を増すホルモンの分泌を促し、肥満や糖尿病の原因にもつながると言われています。

ぐっすり眠るための3つの習慣

- ①早おきをしましょう
平日、休日とも早起する時刻を決めて、早おきをする習慣をつけましょう。平日と比べ3時間以上朝寝坊する人は、普段の睡眠不足のつけが回っている状態です。優先することが何かを考えると、休養のとり方を考えましょう。
- ②食事や嗜好品を取るタイミングに気を付けましょう。
寝起きをよくする工夫として、カーテンを10cmくらい開けて寝ると、朝日が差し込み、光刺激で自然と目が覚めます。

②食事や嗜好品を取るタイミングに気を付けましょう。

寝る前に血糖値を上げると交感神経が優位になり、心身がリラックスできず眠りにくくなります。

夕食や夜食、おやつは寝る前の3時間くらい前までに済ませましょう。

覚醒作用のあるコーヒーや紅茶も控えましょう。

また寝る前に飲酒すると眠りを浅くし、さらに飲酒量を増やすことになるので控えましょう。

③夜は暗くして快眠モードにしましょう
明るい照明は寝つきを悪くします。寝る直前までテレビやスマートフォン画面を見ていると、光刺激やブルーライトの影響で入眠を妨げてしまいますので気をつけましょう。

寝る前にストレッチ体操をすると、心身の緊張をほぐし、寝つきがよくなります。

長い昼寝は夜の睡眠に影響が出やすいので、昼寝をするなら、30分程度で、午後3時までにししましょう。

運動不足も眠りにくくなる原因にもなります。軽く汗ばむ程度の運動を習慣にしましょう。

睡眠の取り方を見直して、子どもは元気な体を作り、大人は生活習慣病を予防しましょう。

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

子どもたちの「生きる力」の育成

本町は、山・川・海の多様な自然や豊富な食材など、香美町ならではの地域の教育・学習資源に恵まれています。学校園は、保護者や地域の人々がともに協力をしながら、ふるさとに生き、将来を担う人材を育てるため、地域をあげて子どもたちの「生きる力」の育成に取り組んでいます。

確かな学力～「知」～

本町の学校園は、1学級当たりの園児、児童生徒数が少なく、教師が一人の子どもに関われる時間が多いため、個別指導がしやすい環境にあります。

この環境を利点と捉えて、教科学習の充実に努め、基礎・基本の確実な習得を図り、加えて「学校間スーパー連携チャレンジプラン」やグローバル化に対応した教育を推進するなど、各学校園がそれぞれの特色を生かしつつ、学力の向上を目指します。

豊かな心～「徳」～

本町の自然・歴史・産業などに詳しいふるさとものしり博士やふるさと教育応援団などの協力を得て、体験的なふるさと学習を進めます。地域に根差したふるさと教育を行うことで、ふるさとの良さや地域の価値を見いだすなど、ふるさとを愛する心を育てます。

健やかな体～「体」～

スキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特性を生かした運動を推奨し、推進を図っています。また、地元食材をふんだんに使ったふるさと給食を通して、食に関する指導を推進し、望ましい食習慣や食に関わる人々と食物への感謝の心を育てます。

3つの町民運動



本町では、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせるため、「読書」「あいさつ」「体力づくり」に取り組む「3つの町民運動」を推進しています。

子どもたちの成長をお互いに喜び合える「絆のあるふるさと」の実現に向けて、町民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。



第13話



皆さん、こんにちは。香美町地域おこし協力隊の北田茜です。

この町に移住して早2年が経過し、私の任期も残り1年となりました。

現在は、森のステーション美方の事務局として活動していますが、任期終了後もこの町に住み続けたいと思っています。そのため、生業の1つとして小代区に「ゲストハウス」を開業したいと考えています。

ゲストハウスと言えば、かつてはバックパッカーやひとり旅向けの安宿というイメージでした。しかし近年では「人と人とのつながりを生む場所」「地域の魅力を発信する場所」としてイメージが強くなっています。ゲストハウスを作りたいと思った



▲ゲストハウス開業合宿へ参加し、全国に同じ夢を持つ仲間が増えました

きっかけは、学生時代に小代区に滞在したとき、地域の人と交流できたことで、「素敵な場所だなあ」「暮らしてみたいなあ」と感じたからです。だから今、ここに暮らし、活動できていると実感しています。

私も「誰かのそんなきっかけになりたい」「そんな場所をつくりたい」とそう思えたのは、いつも温かく見守り、時にはしっかりとくれる家族のような地域の人たちがいてくれるからです。

現在、元民宿だった家をゲストハウスにしようと、改修工事や申請書類などの準備を開始しています。来年4月頃のオープンに向けて頑張っていますので、応援をよろしくお願いします。

スミノヤゲストハウス



こちら 香美町役場 神戸営業所です

皆さん、こんにちは。香美町役場神戸営業所の今井です。

連載第10回目は、この度初開催となる「ホタルと鱒」フェアについて、お話をさせていただきます。

神戸営業所の開設から5年目を迎えました。昨年度に引き続き、今年度も「北村浩史」と「今井和希」の2人体制で、本町の認知度を向上させるためのPRを頑張りますので応援をよろしくお願いいたします。

さて、この度初開催となる「ホタルと鱒」フェアは、香住区内の9店舗にご協力をいただき、ホタルイカとハタハタをメインとしたメニューを3月24日(土)から5月31日(木)までの期間で提供するものです。

ホタルイカとハタハタは、それぞれ富山県と秋田県というイメージが強い食材ですが、実は兵庫県が近年「水揚げ量日本一」を誇る食材で、本町の2漁港でも多く水揚げされています。

この食材は、地元で重宝されている食材ではありますが、観光資源としてはあまり活用されていま

ん。

神戸営業所での活動を行う中で、地元の人が思う以上に「阪神地域でのホタルイカとハタハタの需要が高い」と感じる事が多く、この食材を新たなセールスポイントとして何とか売り出せないかと模索してきました。

地元関係者と協議を行った結果、フェアを通してメディアへの露出を狙い、この食材の認知度を少しずつ高めてみようということになりました。

当フェアでは、日本一の水揚げ量を誇る産地ならではの食べ方を楽しんでもらうとともに、本町の「ホタルイカ」と「ハタハタ」の知名度を向上させたいと考えています。

「食材の宝庫・香美町」には、カニと牛以外にも、まだまだ眠っている食材がたくさんあると感じています。引き続き、セールスポイントを見出し、新たな切り口でPRできるよう頑張ります。



安くてもうまい!
ホタルと鱒。
フェア開催!
期間: 2018.3.24~5.31

兵庫県香美町



**第7期高齢者福祉計画・
介護保険事業計画
(平成30年度～32年度)
がスタートしました**

本町の総人口に占める65歳以上の割合は既に37%を超え(平成30年2月現在)、超高齢社会となっています。

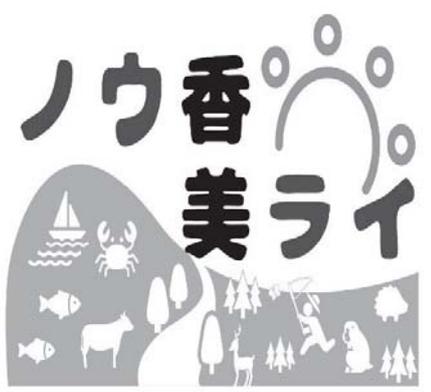
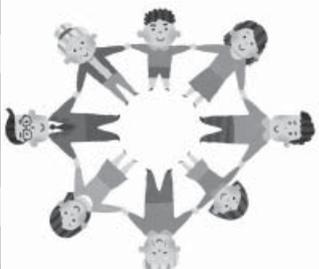
高齢化が進む中で、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、高齢者が健康で自立した生活ができるよう、生きがいと社会参加を促進することが求められています。

第7期高齢者福祉計画・介護保

険事業計画(平成30年度～32年度)を策定するに当たっては、「香美町第2次総合計画」を最上位計画とし、高齢者福祉における目指す姿を基礎として「すべての高齢者の自分らしい暮らしをみんなが支えあうまちづくり」を基本理念としています。

基本理念を踏まえ、その実現のため

- ① 地域包括支援体制の充実
 - ② 介護予防の推進
 - ③ 生きがいづくりと社会参加の推進
 - ④ 介護サービスの充実
- の4つの基本目標を掲げ、今後の取組を推進します。
- 「必要とされたとき」「役割を持ったとき」「認められたとき」「愛されたとき」に人は幸せを感じます。年を重ねても健康で過ごし、周りの人を支え、感謝され、みんなが幸せな町づくりのための第1歩をあなたも踏み出してみませんか？



●問い合わせ先 役場農林水産課

こんにちは、農林水産課です！
この4月号から農林水産課の情報を発信する、新コーナー「ノウ香美ライ」。第1回目は農林水産課の思いをお伝えし、皆さんとこの町の農林水産業の未来について考えていきたいと思えます。

- 農林係
農地の維持・保全是高齢化、担い手不足に伴い大変厳しい状況です。
このままだと大切な農地が荒れるだけでなく、美しい農村景観も損なわれてしまいます。耕作放棄地対策、鳥獣対策、森林整備について、農家だけでなく地域と一緒に考えていかなければいけないときます。集落内の話し合いが基本ですが、町も出向いて一緒に参加し、応援しますので、お声かけください。
- 畜産係
「但馬牛」は本町にとって大切な地域資源です。ブランド肉の素

牛となる但馬牛の振興に取り組みます。また本年8月に「なしおとめ」の販売も控え、二十世紀梨なども含めた「香住梨」のPRや梨産地・香住ブランドの知名度アップに取り組んでいきます。

● 水産係
昨年度立ち上げた「香美町の水産を考える会」による本町の漁業・水産加工業の賑わいを取り戻すための再興構想に基づく政策づくりを進めます。

- 農業委員会
農地の権利移動や転用に関する許可業務を行うとともに、委員を中心に、地域の協力のもと農地の利用調整、集積などを進めます。
- 基盤整備係
農林係と連携し、農道や水路などの整備を行い、農地保全を目指します。また、林業従事者が安心して活用できる林道の維持管理を行います。併せて、地籍調査事業の推進を目指します。

タイトルについて説明します。
「農家」「農神」「香美」「未来」をくっつけて作りました。
神農(=農神)とは医薬と農業をつかさどる神です。
伝説によると、木材を使って農具を作り、土地を耕作して五穀の種をまき、耕作することを人々に伝えたとされています。
これからの本町の農林水産業について考えていきたいという思いを込めてこのタイトルをつけました。



町では、生ごみの自家処理を促進し、一般家庭から排出される生ごみの減量およびごみの減量化に対する町民の意識高揚を図ることを目的として、4月から電動式生ごみ処理機の

購入費の補助を行っています。申請書は役場町民課または各地域局にあります。予算が無くなり次第、申請を締め切りますので、希望する人はお早めに申請をお願いします。



●申請できる人

次のすべての条件に該当する人

- ・町内に住所を有しており、居住している人
- ・町の徴収金に滞納がない人
- ・処理機を適切に維持管理できる人
- ・堆肥などができる機種の場合は、適正に堆肥の処理ができる人

●対象となる処理機

次のいずれかの条件に該当し、処理の一部または全部に電気を使用するもの（ディスポーザー型ごみ処理機*を除く）

- ・生ごみを温風乾燥し、減量させるもの
- ・生ごみを攪拌し、微生物などによって発酵させ分解することにより、減量または消滅させるもの

※ディスポーザー型ごみ処理機…シンクと一体になっているごみ処理機で、シンクの下に生ごみの処理槽が設置されており、水と一緒に生ごみを流すことで、生ごみの処理を行うことができるごみ処理機のこと

●補助金額

処理機の購入金額の2分の1（1,000円未満切り捨て。25,000円を上限）

※インターネット通販などで購入したごみ処理機も補助対象となります。ただし、代引き手数料や運送手数料は補助対象にはなりません。

●申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類とともに役場町民課または各地域局へ提出してください。

審査後、交付決定通知を発送します。交付決定通知が届いた後、ごみ処理機を購入し、領収書の写しなどの必要書類と請求書を提出してください。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

はがきで訴訟最終告知？！

～保護シールを貼ったはがき～

【事例】

裏面に個人情報保護シールを貼ったはがきが届き、シールをはがすと「総合消費料金に関する訴訟最終告知、期日までに連絡なき場合は訴訟に移行する」と書かれていた。

最終期日ははがきが届いた日だったので急いで電話で問い合わせると、弁護士を紹介された。その弁護士から「警察と調査する。着手金として、コンビニで5万円のギフト券を2枚購入し、裏面の番号を伝えて」と言われた。番号を伝えた直後、今度は「貴方名義の250万円の滞納があることが調査で分かった。急いで同額を納めなければ訴訟される。宅配便でお菓子と書いて日時指定で送って」と言われ、急いで送った。

【ひとことアドバイス】

- ◆はがきによる架空請求の相談が多発しています。個人情報保護シールを使い、重要な内容だと思わせる手口です。
- ◆はがきの文面には「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、電話をかけさせ、高額な要求をするものです。
- ◆コンビニやATMへ誘導したり、宅配で現金を送るように指示するものは詐欺です。
- ◆身に覚えがない請求は絶対に連絡しないでください。

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

俳句講座

麓田の日向ほつほつ畦青む

池内綾子

杣山を大きく落つる春日かな

岸本文枝

ひそひそと小川の春の奏かな

正垣博子

ゆるぶ川水辺にそろひ蘆の角

栃下喜幸

雪山を震るわせへりの飛び去りぬ

森しず子

雪のこる狭庭のすみのふきのとう

森 道子

水しぶき猿尾の滝も春を待つ

山本田鶴子

(掲載は氏名の五十音順)



短歌講座

選者 有本 俱子

霧晴れて土手に落の蘆芽吹くコーヒー少し
苦めに淹れる 有本さやか

土鍋にて炊きし菜飯のさみどりにおこげも
乗せてふうふうと食ぶ 池田恵子

雪の上二羽の小雀飛び回る春よ来い来い共
に跳ねたし 今岡良子

寒き日に叔母は逝きたりその顔の優しさあ
ふるる穂やかなこと 岡田美栄子

炭焼きとあゆとりの様自慢してビデオに
とって皆に見せている 岡本弘子

亡き妻に文学学べと勧められ短歌を選びて
今となりたり 田中 力

雪を食べ氷をなめて遊びたる遠き昔の村の
子供ら 田中富美子

早春の庭先に咲く福寿草へ陽のあまねきて
心やすらう 村瀬トシ

じゃんけん負けた者は皿洗い言ひ出し母が
やっぱり立ちたり 吉村栄子

この冬を越せずに溝に横たうる鹿の瞳に春
の日映る 選者

表彰受賞者

(順不同・敬称略)

● 井上昌 (小代区大谷)

香美町選挙管理委員会委員長

平成29年10月22日執行衆議院議

員総選挙に係る総務大臣表彰

● 西村寿 (村岡区日影)

猿尾滝の遊歩道の除雪、清掃

ここのとり賞

● 池田元継 (香住区間室)

第32回香住梨高品質コンクール

最優秀賞 (兵庫県知事賞)

● マルヨ食品㈱ (香住区香住)

第39回食品産業優良企業等表彰

食品産業部門 経営革新タイプ①

農林水産大臣賞



▲ 浜上町長を表敬訪問したマルヨ食品㈱の皆さん

編集後記

春の日差しが心地よい季節となりました。

今月の表紙は、この春、小学1年生となった132人の皆さんです。

ご入学を迎えられた皆さん、ご家族の皆さん、大変おめでとうございます。

真新しく、少し大きめの制服やランドセルを身にまとった子どもたちを見ると新鮮な気持ちになります。

役場職員となり、22年目を迎えますが、初心を忘れず、職務に励みたいと思います。

さて、今月号から広報紙を少しリニューアルさせていただきます。多くの皆さんに手に取って見ていただけるような紙面づくりを心掛けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(木)

国際ソロプチミスト但馬「楽器寄贈」

2月22日、香住小学校ほか



▲寄贈されたチューバを使い演奏を披露する児童の皆さん

音楽に親しみ、個々の感性を磨いてもらおうと国際ソロプチミスト但馬が香住区内の6小学校に「楽器の寄贈」を行いました。

今回、指導用オルガンなど15点、約112万円相当の楽器を寄贈。このうち香住小学校のブラスアンサンブル部にはチューバが寄贈されました。

同部を代表して長谷川侑輝くん（11歳）がお礼の言葉を述べた後、寄贈された楽器を使い「オブラディ・オブラダ」の演奏を披露しました。

第5回ちびっ子大相撲「うづか場所」

2月23日、うづか幼稚園



▲保護者の応援を受け、一生懸命に取り組む園児たち

あきらめず最後までやり抜く力や負けた人への思いやりを養おうとうづか幼稚園で「第5回ちびっ子大相撲『うづか場所』」が開催されました。

2月15日を初日に、23日の千秋楽までの7日間、5人の園児たちは総当たり戦で対戦。千秋楽には保護者も応援に駆け付け、取組を披露しました。

見事全勝優勝した「力の里」こと井上力斗くん（6歳）は「まわしをもって下に投げる技で勝つことができました」とうれしそうに語ってくれました。

美方高原雪まつり

2月18日、ミカタスノーパーク



▲ミニソリレースで一斉にスタートする参加者の皆さん

雪上での競技を楽しもうと「第21回美方高原雪まつり」（同実行委員会主催）が開催されました。

3人1チームでタイムを競う「ミニソリレース」と5人1チームでビニール製の肥料袋を両足に履いて綱引きを行う「全日本雪上綱引き競技大会」が行われ、参加者は雪上での競技を楽しみました。

姫路市から参加した藤原銀士くん（6歳）は「初めて参加しましたが、とても楽しかった。また来年も参加したいです」と語ってくれました。

子育てグループ「つぼみ」お魚料理教室

2月20日、香住文化会館



▲魚料理を一緒に楽しむ親子

子どもの頃から魚に親しむ機会を作ろうと香住区の子育てグループ「つぼみ」が「お魚料理教室」を開催しました。

香美町とと活隊の指導のもと、旬の魚「ハタハタ」の唐揚げに挑戦。子どもたちはお母さんと一緒に調理を楽しみました。

お母さんと一緒に参加した山本小春さん（3歳）は「柴山のおばあちゃんが持ってきてくれるハタハタが大好きです」とうれしそうに語ってくれました。

スタディツアー

3月3日～4日、香住区香住



▲ツアーの参加者と企画者の皆さん

図書館のない町にシェア本棚を作り、本を読むきっかけとなる場所を作ろうと「スタディツアー」が開催されました。

スタディツアーとは、町の移住定住対策の一環として株式会社 Ridilover に業務委託し実施する事業で、3回目となる今回は「図書館のないまちに図書館をつくる」をテーマに実施しました。

今回の企画者の一人である山本修太郎さんは「ここがたくさんの人と出会い、本を読むきっかけとなる場所になってほしい」と語ってくれました。

第12回雪玉積み選手権

3月4日、ハチ北スキー場



▲雪玉積み挑戦する参加者の皆さん

制限時間内にソフトボール大の雪玉を積み上げて、その高さを競う「第12回雪玉積み選手権」（ハチ北スキーフェスティバル実行委員会主催）が開催されました。

県内外から25組が参加し、優勝チームには但馬牛や松葉ガニなどの豪華賞品が贈られました。

神戸市から参加した女性は「昨年も参加しましたが入賞できなかったため、リベンジに来ました。また来年も参加します」と笑顔で語ってくれました。

第28回香美町こどもの絵100人展

2月24日～3月4日、香住文化会館ほか



▲作品を見学する子どもたち

町内の園児、児童、生徒がふるさと香美町を描いた作品を見てもらおうと「第28回香美町こどもの絵100人展」（町教育委員会主催）が開催されました。

また、個性あふれる小学生の造形作品、出石特別支援学校みかた校の作品なども展示されました。

「あきまつり」を描いた中村優愛さん（6歳）は「秋祭りを見に行ったら楽しそうだったので描きました。みんなに見てもらえてうれしいです」と語ってくれました。

余部クリスタルタワー来場5万人

3月2日、余部クリスタルタワー



▲5万人目のお祝いのくす玉を割る戸村さん（右から4人目）

昨年11月26日に利用を開始した「余部クリスタルタワー」の来場者が5万人を突破したことを祝おうと、5万人目となった来場者に浜上町長から但馬牛や香住鶴などの記念品が贈呈されました。

5万人目の来場者となったのは、夫婦3組でカニツアー中に初めて訪れたという宝塚市の戸村信子さん。戸村さんは「とても驚きました。大雪で延期になった旅だったので、運が良かったです」と笑顔で語ってくれました。



香美町

とと 魚の壺…エテガレイ

おさかな通信



皆さん、こんにちは。「香美町とと活隊」隊長の濱上栄作です。

平成26年4月1日に「香美町魚食の普及の促進に関する条例（通称：香美町とと条例）」として魚食普及に関する条例が全国で初めて施行されました。

この条例は魚食の普及と地域の活性化を目的に、毎年10月を「魚食普及月間」、毎月20日を「香美町魚（とと）の日」として制定されたものです。

この条例を海よりも広く、海よりも深く町民の皆さんに広める活動を行うため「魚を食べよう！」を合言葉に、香美町とと活隊を発足しました。

「食」の変遷！

2006年（平成18年）の水産白書では魚介類の摂取量が肉類を下回り、2011年（平成23年）の総務省・家計調査の結果で一般家庭におけるパンの消費額がコメを上回りました。

2013年（平成25年）、ユネスコ無形文化遺産に「和食・日本人の伝統的な食文化―正月を例として―」が登録され、日本人の伝統的な食文化として、長い間培ってきた魚食の習慣が大いに関係していると思います。

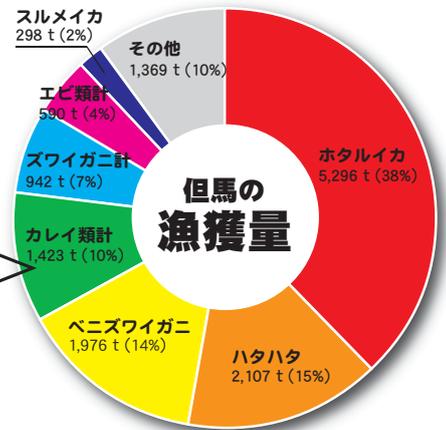
日本の社会・文化を支えてきた日本固有の「食」に目を向けたとき「食の変遷」に流されない魚食があると思います。

本町では季節ごとにたくさんのお魚が水揚げされます。第1回目は、春に卵を持ち旨みたっぷりのエテガレイ（当地域での呼称）の話をしましょう。

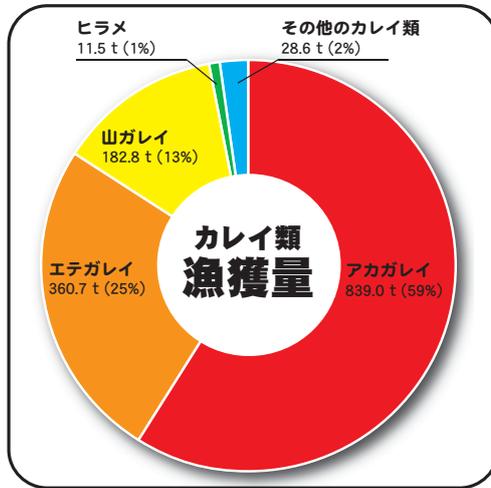
名前の由来は、（両目が接近し）猿の顔に似ているからと書いてある資料があります。

代表的な食べ方は、干物・煮つけですが、漁師さんに聞くと「刺身は甘くてうまい、焼いた後の炊き込みご飯は漁師飯だ！どちらも鮮度のいいうちに調理が必要だけ」とも。

漁場は香住沖でも獲れますが、大型底引船は、山口県見島沖まで行きます。なんと香住・柴山から片道20時間から24時間もかかる漁場です。獲ったエテ



▲平成29年1月～12月の但馬の漁獲量



▲平成29年1月～12月の但馬のカレイ類漁獲量

ガレイの新鮮さを保持しながら水揚げしますが、すごいのは他の港では類を見ない、サイズなどの選別の良さです。本町では、たくさん種類のガレイが揚がりますね！それぞれに特長があり、好みてエテガレイ派、アカガレイ派、山ガレイ派に分かれると思います。さて、あなたは、〇〇ガレイ派？

総務課	36・1111	建設課	36・1961	公立香住病院	36・1166
財政課	36・1942	上下水道課	36・0420	公立村岡病院	94・0111
企画課	36・1962	議会事務局	36・1963	香住文化会館	36・1026
防災安全課	36・1190	村岡地域局	94・0321(代表)	香住老人福祉センター	36・5008
税務課	36・1113	小代地域局	97・3111(代表)	村岡老人福祉センター	98・1000
会計課	36・4321	教育委員会	94・0101	小代高齢者生活支援センター	97・2202
町民課	36・1110	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764		
消費生活センター	36・1941	村岡区中央公民館	98・1366		
健康課	36・1114	小代地区公民館 (小代地区地域連携センター)	97・3966		
福祉課	36・1964				
農林水産課	36・0846				
観光商工課	36・3355				

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



ホームページ